

第三回定例道議会報告

2025年10月3日

北海道議会 民主・道民連合議員会
政 審 会 長 畠 山 み の り

第3回定例道議会は、9月9日（火）に開会し、令和7年度一般会計補正予算案、「緊急銃猟制度などヒグマ対策のさらなる推進を求める意見書」などを可決し、10月3日（金）に閉会した。代表質問には、沖田清志議員（苫小牧市）が立ち、知事の政治姿勢、違法開発行為、防災・減災、医療・福祉課題、経済と雇用対策、観光政策、泊原発再稼働、地方交通・物流政策、ヒグマ対策、第1次産業の振興、人権等施策、北方領土返還要求運動等、道立近代美術館のリニューアル、教育課題について質した。

1 主な審議経過について

知事は開会日の9日、鳥獣保護管理法の改正に伴う「緊急銃猟」に関する必要な経費として2,985万円、患者数減少等を踏まえた医療機関の運営費等に対する支援費として22億6,623万円など総額180億5,121万円の2025年度一般会計補正予算案を提出した。また、同日、防災政策などを所管する道議会総務委員会では、泊原発について、防災や安全対策、エネルギー政策などを分野横断的に審査するため、産炭地域振興・GX推進・エネルギー調査特別委員との合同審査会の設置が承認された。なお、今回の追加補正予算と合わせた2025年度一般会計予算の総額は、3兆745億2,100万円となった。

主な審議経過について、知事の政治姿勢では、道政運営、グローバル化への対応、北海道創生総合戦略、市町村財政の確立、過疎地域などの生活基盤確保、広域連携の推進の6点にわたり、知事の認識や考えを質した。

道政運営については、政権与党が過半数割れとなった先の参議院選挙の結果を踏まえた道政のかじ取りに関して所見を質した。これに対して知事は「国に対しては、主張すべきことは主張する」とこれまでの姿勢を堅持すると答弁したことから、とりわけ泊原発再稼働のような道民の賛否が分かれる重要な課題については、自らの考えを明確に示すことなく、国任せの姿勢ばかりが目立ち、言葉と裏腹に実態が伴っていないことを厳しく指摘し、しっかり有言実行するよう強く求めた。

また、グローバル化への対応及び北海道創生総合戦略については、「次期戦略の具体化に向け、幅広い観点で意見を伺い検討を進める」、「国の動きを踏まえ、効果的な施策展開を図るため、戦略を見直すこととした」とそれぞれ答弁したことから、グローバル戦略については、外国人を排除しない共生社会の実現に取り組むことを、創生戦略については、見直しが国の権限や施策に従うだけの形骸化した戦略とならないよう強く指摘した。

さらに、市町村財政の確立については、過疎化や高齢化により財政がひっ迫する市町村への支援について質したが、知事は「実効性のある支援に努める」との答弁に止まり、その具体的な財源や内容などに言及することはなかった。

違法開発行為については、厳格なペナルティなど道独自の規制強化を早急に検討すべきと知事の考えを質したが、知事は「違反事案の早期把握や、法令等の厳正な運用に向けた手続きの見直しを早急に進める」、「より実効性のある規制の強化などを国に要望を行っている」との答弁を繰り返すに止まった。

防災・減災については、7月30日に発生したカムチャツカ半島地震に伴う津波対策において顕在化した、未策定となっている指定緊急避難場所の対応マニュアルの早期策定を質したが、知事は「国の動向を踏まえつつ、今年度、修正を予定している防災計画への反映を含め検討を進める」と当事者意識に欠けるまったく危機感がない答弁となったことから、国の動向を待つことなく、できることから速やかに取り組むよう強く指摘した。

医療・福祉課題では、多くの課題を抱える中、公立・公的病院の経営問題、医師の偏在是正と確保、看護人材の要請と確保、訪問介護への支援、里親支援の5点に絞って、知事の認識や考えを質した。

公立・公的病院の経営問題については、深刻な経営状態にある自治体病院の今後の在り方などについて質したが、知事は「財政措置の更なる充実等を国に要望している」との答弁に終始したことから、国頼みの全国一律の対応ではなく、知事がリーダーシップを発揮し、対策を進めることを強く求めた。

また、医師の偏在是正と確保については、医師の地域偏在が著しい本道における確保状況と改善に向けた今後の取り組みを質した。知事は「関係団体の皆様との議論を重ねながら、地域医療を担う医師の確保に取り組む」と答弁したことから、「広域マッチングなどにも注力し、重点的に予算を確保すべき」と再度、知事の考え方を質したが、同じ答弁を繰り返す誠意のない姿勢に終始した。

また、看護人材の養成と確保についても、知事は「これまでの取り組みを積み重ね、関係団体等と密接に連携し、看護職員の確保に取り組む」とのこれまでの域を出ない答弁に止まったことから、看護師の養成校が相次いで閉校を予定している中、看護師不足により病院の存続も危ぶまれるため、危機感をもって取り組むよう強く指摘した。

訪問介護への支援では、地域医療介護総合確保基金を活用した2人加算相当額の助成支援について知事の考え方を質したが、知事は「安全確保や負担軽減に配慮し、利用者の状況に応じた適切な訪問サービスが提供されるよう取り組む」と質問趣旨にまったく耳を傾けない不誠実な答弁に終始したことから、2人加算の助成制度はすでに多くの他県でも導入されている実態を踏まえ、前向きに検討を進めるよう強く指摘した。

経済と雇用対策では、物価高騰対策、良質な雇用創出、半導体・デジタル関連産業振興の3点について、知事の認識や考えを質した。物価高騰対策については、依然として物価上昇の勢いが止まらず厳しい状況が続いていることから、国の交付金に依拠せず、これまでの経済的支援の対象外となった方々への速やかな対策を講じるべきと質したが、知事は「地域の皆様や事業の方々からの声に真摯に耳を傾け、国の動向などを注視しつつ、時期を逸することなく対応できるように取り組む」と答弁したことから、道独自の実効性のある物価高騰対策を機動的に講じるべきと再度質した。しかし知事は、国からの影響緩和策への期待を滲ませるのみで、道独自の対策を講じる考えはないことだけが明らかとなった。

また、半導体・デジタル関連産業振興については、北海バレービジョン協議会の参加の在り方について、北海道が協議会にオブザーバーでの参加ではなく正会員として積極的に関わる中で、全道の経済成長に導く役割を果たすべきと知事の認識を質したが、知事は「オブザーバーとして参画し、協議会の目的達成に向けて、積極的に協力していく」との答弁に終始した。

観光施策では、北海道宿泊税とI Rの2点について、知事の認識や考えを質した。北海道宿泊税については、税の使途に関する十分な議会議論と道民をはじめ市町村や宿泊事業者の納得性が保障されて然るべきと知事の認識を質したが、知事は「税の導入に向けて幅広い手法による周知を行い、導入効果について道民や宿泊者などの関係者に理解いただけるよう取り組む」と答弁したことから、来年4月の導入ありきではなく、道民及び関係機関等の納得が得られないうちは見切り発車すべきではないと、さらに踏み込んで知事を質した。しかし、知事は「道民や関係者に広く理解いただけるよう取り組む」との答弁を繰り返し、懸念を払拭するような姿勢は最後まで見せなかった。

I Rについては、誘致の考え方及び見直しに対する認識を質した。知事は「関係者などからの意見聴取、議会議論を踏まえ、令和元年度に策定した『I Rに関する基本的な考え方』を改訂することとし、必要な取組を進める」との考えを明らかにしたものの、具体的なスケジュールなどには触れなかったことから、国が来年にも追加申請の受付を予定する中、来年にこだわらない姿勢を示すべきではないかと再度、認識を質したが、知事は、これにも同じ答弁を繰り返すに止まった。

泊原発再稼働については、とりわけ原発立地自治体の知事として、国が決めた道と4町村とした地元合意の範囲の適否並びに道民の命と暮らしを守る観点での今後の対応に関して知事の認識を質した。知事は「理解要請の範囲は、国として様々な背景を踏まえ、判断したものと受け止める」、「安全性や必要性については、国が丁寧に説明し、道民の理解を得ることが重要」と答弁したことから、「知事は責任を国や原子力規制委員会に丸投げしており、地域の安全を守る姿勢が感じられない」と厳しく指摘した上で、率先して4町村以外の道民の声に耳を傾けるため、範囲の再考を国に求めるよう改めて質した。しかし、知事は「原子力防災対策の一層の充実を図り、道民の安全・安心の確保に努める」と述べるに止まり、北海道のリーダーとして、道民の不安を払拭する責任が感じられなかった。

地方交通・物流政策については、J R北海道の路線維持、バスなどの公共交通の維持の2点について知事の認識を質した。路線維持では、J R北海道の抜本的改善方策の取りまとめ期限が2026年度に迫る中、具体的な議論のスケジュールを質したが、知事は「利用促進などの成果を積み上げ、幅広い観点から具体的な方策の検討を深める」と路線維持に向けた本気度が伝わらない答弁となったことから、これまでの利用促進の取組に止まらず、幅広い観点からの具体的な議論の推進を強く求めた。

また、公共交通の維持では、バス事業における運転手不足の解消、今後のバス路線の在り方、積極的に地域交通の活用について、知事の認識を質した。知事は「現下の地域交通を取り巻く現状や課題に向き合い、持続可能な地域交通の確保に向け、取り組む」

と答弁したことから、課題を踏まえた運転手不足解消に向けた取組の推進、併せて道民に必要性をアピールする一環として、知事自ら積極的な地方公共交通の利用推進を求めた。

ヒグマ対策については、「緊急銃猟」における不安解消に向けた取組及び対策への理解を深めるための「正しい知識」の普及啓発について知事の認識を質した。知事は「本定例会に緊急銃猟に伴う市町村の財政負担の軽減のため、補正予算を提案した」、また、「定例記者会見など様々な機会を通じて情報発信に努める」と答弁したことから、道警や地元猟友会との理解醸成に基づく対策に尽力するとともに、ヒグマ部門を内包したコールセンターのような苦情窓口の設置などを検討すべきと強く指摘した。

第1次産業の振興に関しては、農業政策で農業生産基盤の整備と農業・農村振興推進計画について、森林・林業政策で森林資源の循環利用について、水産政策でマツカワの種苗生産について、気候変動等を踏まえた第1次産業への対応では、気候変動への対応と防災・減災対策について質した。知事は、農業生産基盤の整備に対して「いわゆるパワーアップ事業を措置し、農地の整備を促進してきたところ。これまでの事業の検証結果や国の予算編成の動向を注視しつつ、農業農村整備の効果的・効率的な進め方について、検討する」と答弁したことから、この時期に事業の継続実施と拡充強化に言及しなかったことは極めて遺憾であり、継続実施の早急な決定と、引き続き事業検討の早期実施を強く求めた。

また、森林資源の循環利用に対して、知事は「伐採後の着実な植林を推進し、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林資源の循環利用が持続的に進むよう取り組む」と答弁したことから、造林分野の軽労化・省力化が急務であり、スマート化の対策をより明確に示すことが必要と強く指摘した。

さらに、マツカワの種苗生産に対して、知事は「令和10年度から伊達センターで100万尾規模の種苗生産が実施できるよう、本年度から取水施設の整備を進めている」、「また、施設が稼働するまでの間、漁獲への影響が最小限となり、漁業者の方々が将来にわたって資源が活用できるよう取り組む」と答弁した。

気候変動への対応に対して、知事は「気候変動に適応した体質の強い1次産業の確立に向け努める」、防災・減災対策に対して「大規模自然災害から道民の生命や財産が守られるよう、強靱な北海道づくりに取り組む」と答えた。

人権等施策に関しては、今年度末の改定に向けて見直し作業が進む北海道人権施策推進基本方針について、ヘイトへの向き合う姿勢と発生時の対策の追加、施策の展開方向へのパートナーシップ制度導入の明記、各部の計画等への基本方針の反映促進とそのための組織横断的な体制の確立を質した。知事は、ヘイトに対する姿勢と対策について

「あらゆる場面を通じた人権教育や啓発を推進するとともに、国の人権養護機関とも連携・協力した取組を進めている」、パートナーシップ制度導入の明記では「制度導入の機運醸成が道内各地で進むよう努めている」、基本方針の反映促進と組織横断的な体制の確立では「庁内各部や道警、道教委で構成する北海道人権施策推進本部が密接な連携を図り、各般の施策がより効果的に推進できるよう見直しの検討を進めている」と答えた。このうちパートナーシップ制度導入は、会派としてこれまで再三求めてきた経過にあり、取り巻く環境も大きく変化を遂げる中、知事の英断を強く求めると再度、知事の認識を質したものの、知事は「パートナーシップ制度は、基礎的な行政事務を担う市町村において、議論や検討が進められていくことが望ましい」と答弁し、これまでと同様の頑なな姿勢を崩さなかったことから、人口減少と高齢化が続く中、多様性を尊重しながら、共に生活する社会を目指すべきであることを強く指摘した。

北方領土返還要求運動等については、運動への意識低下が課題となる中、北方領土問題のさらなる啓発と返還要求運動の促進を図るため、隣接地域に6施設ある啓発施設の魅力ある施設への改修と展示物等の充実を図るべきと知事の認識を質した。これに対し、知事は「必要な改修や展示物の充実を図るための支援等を行うとともに、国や地元自治体等と連携し、領土問題のさらなる啓発活動や返還要求運動に取り組む」と答弁した。

道立近代美術館のリニューアルについては、今後の基本計画策定に向けた、必要な面積、場所、手法の検討状況、併せて老朽化が進む他の道立美術館の在り方と地域の文化拠点の役割を教育長に質した。教育長は「基本計画の策定に当たっては、必要な機能や役割を具体化し、施設整備の規模や内容の検討を行っている」、また、美術館の在り方等は「旭川など他の道立美術館は、今後とも計画的な施設の保全と機能維持を図るとともに、各種事業を充実し、地域にとって魅力ある美術館となるよう取り組む」と答えた。

教育課題については、道立高校の在り方、専門学校の取組、学びの多様化学校の3点を質した。道立高校の在り方では、知事に対して、地域づくりの観点からの公立高校配置について、教育長に対して、地域合同総合高校などの在り方を質した。知事は「高校が地元において果たす役割は大きく、各地域の高校の魅了化を図りつつ、若者が地域の

担い手として住み続けたいと思える地域の現実につなげる」とし、教育長は「地域の教育機能の維持向上が重要であり、引き続き、一定の圏域で高校配置の在り方を協議するなど地域における教育環境の充実に取り組む」と答えた。それぞれの答弁は、現状を踏まえたものでないことを指摘し、知事部局と道教委が連携した新たな会議体を立ち上げ、地域とともに検討を進めるべきと提案したが、教育長は「知事部局と連携し、今後の高校の在り方について検討する」との答弁に止まり、具体的な連携方法には触れなかった。専門高校の取組では、専門高校の人材育成について、今後、どのように取り組むのか教育長の認識を質した。これに対し、教育長は「専門高校が地域の産業界等と密接に連携し、地域産業を担う人材の育成に取り組む」と答えた。学びの多様化学校等では、学びの多様化学校設立の検討状況と早期設置への働きかけ、さらに近隣自治体との連携について、教育長の認識を質した。教育長は「各市町村教育委員会からの多様な相談に対応するとともに、先進自治体から講師を招いた研修会の開催などの支援を行っており、今後も、市町村の実情に応じたきめ細やかな情報提供に努め、検討がさらに進むよう取り組む」と答弁した。

2 採択された決議・意見書

(◎は政審・会派発議、○は委員会発議)

◎緊急銃猟制度などヒグマ対策のさらなる推進を求める意見書

○リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の確保や
処遇改善を求める意見書

○北方領土問題の解決促進等を求める意見書

3 代表格質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

沖田 清志 議員（苫小牧市）

1. 知事の政治姿勢について

(1) 道政運営について

○知事の頼みの綱である政権与党が過半数割れする中、今後どう道政の舵取りをするのか。

●国に主張すべきことは主張しながら、必要な政策の実現に着実に取り組む。

<指摘>

○泊原発など賛否が分かれる課題は国任せで道民の声を届けていない。有言実行すべきだ。

(2) グローバル化への対応について

○新たなグローバル戦略の方向性はいかに。共生社会推進に一層の支援強化が必要だ。

●人材育成、活力の取込みなど次期戦略の具体化に向け幅広い観点で意見を伺い検討する。

(3) 北海道創生総合戦略について

○現行の KPI など、どう戦略を見直すのか。国の創生戦略の一端に埋没しないか。

●本道の強みを活かし地域の実情に応じた施策を戦略的に講じ、北海道の創生に取り組む。

<指摘>

○外国人を排除しない共生社会推進と国の施策に従うだけの戦略にならないよう求める。

(4) 市町村財政の確立について

●市町村財政を把握する研究・分析と条件不利地や財政基盤の弱い市町村へ配慮が必要だ。

○助言など市町村へ丁寧な対応に努める。交付税算定の充実や財源確保などを国に求める。

<再質問>

○道の交付金等見直しも必要。重要課題は地域づくり総合交付金と別の予算を措置すべき。

●各部局が連携し国の制度も活用しながら、条件的に厳しい地域を総合的に支援する。

<再々質問>

○ますます市町村財政が逼迫する中、どう十分な予算確保を講じ、支援を行うのか。

●地域づくり総合交付金を使い勝手の良い制度として運用し、実効性ある支援を実施する。

(5) 過疎地域などの生活基盤確保について

○社会的共同生活の維持困難地域が今後相当数に上ると想定されるが、どう対策するのか。

●相談体制強化やきめ細かな情報提供を行いながら、地域の課題解決や活力維持に取り組む。

(6) 広域連携の推進について

○振興局を強化しコーディネーターとして自治体間連携等を積極的に進める必要がある。

●単体の市町村では対応が難しい課題等について、広域連携を積極的に推進する。

<指摘>

○広域連携会議の定期的開催がされていない実態もあり、連携事業の進行管理を行うべき。

2. 違法開発行為について

(1) 釧路湿原周辺における太陽光パネル開発について

○釧路湿原の開発行為に対し、再エネ導入を進める知事としてどう考えているのか。
 ●国や市町村、庁内関係部局が連携し、地域と共生した事業が適切に行われるよう取組む。
 <再質問>
 ○今回の開発行為は決して許されないと決めた強いメッセージを知事自ら発信すべき。
 ●関係法令の情報発信を行い、事業規律強化の取組の周知を徹底し、遵守を強く求める。
 (2) 規制の強化について
 ○倶知安等の事案も踏まえ、厳格なペナルティなど道独自の規制強化を早急に検討すべき。
 ●違反事案の早期把握や関係法令等の厳正な運用手続きの見直しを早急に進める。
 <再質問>
 ○自治体や国などで様々な動きがある中、道も連動し規制強化に動き出す必要がある。
 ●関係法令等の厳正な運用に向けた手続きの見直しを早急に進め、今後の抑止につなげる。
 <再々質問>
 ○自然や生活を脅かす行為を野放しとせず、道として規制基準の見直し真剣に取り組むべき。
 ●関係法令等の厳正な運用に向けた手続きの見直しを早急に進め、今後の抑止につなげる。
 3. 防災・減災について
 ○指定緊急避難場所の対応マニュアルを早急に策定し、訓練を実施すべき。
 ●国の動向を踏まえ、市町村の意見も聞き、対応などのあり方を検討する。
 <指摘>
 ●国の動向によらず早急に対応マニュアルを策定し、出来ることは速やかに取組むべき。
 4. 医療・福祉課題について
 (1) 公立・公的病院の経営問題について
 ○厳しい公立・公的病院経営の原因分析と今後の対応についてどう考えるか。
 ●基金等で支援する他、財政措置を国に要望する。機能の分化・連携や再編など議論する。
 <指摘>
 ○不採算医療を担う病院の存続は街づくりにも影響。対策にリーダーシップを発揮すべき。
 (2) 医師の偏在是正と確保について
 ○地域偏在が著しい実情を踏まえた道の取組状況と改善に向けた今後の取組はいかに。
 ●北海道医療対策協議会においての議論を重ねながら、地域医療を担う医師確保に取り組む。
 <再質問>
 ○提案されている支援の新規事業予算額は十分でなく提案額以上の予算を振り向けるべき。
 ●今定例会に計上した補正予算は各圏域における所要見込調査などをもとに算出したもの。
 <再々質問>
 ○取組が奏功しないことを踏まえ、広域マッチング等にも注力し重点的に予算確保すべき。
 ●今後も地域偏在の解消に向け、実効性ある医師確保対策に取り組む。
 (3) 看護人材の養成と確保について
 ○看護人材の地域偏在の解消や道内各地における養成及び確保に道は積極的に関与すべき。
 ●関係団体等ともより密接に連携し、地域医療を担う看護職員の確保に取り組む。
 <指摘>
 ○看護師不足で病院存続も危ぶまれることから、危機感を持って取り組むべき。
 (4) 訪問介護への支援について
 ○地域医療介護総合確保基金を活用し2人加算相当額を助成するなどの支援を実施すべき。
 ●必要な改善を国に求めるとともに、適切な訪問介護サービスが提供されるよう取組む。
 <再質問>
 ○職員安全確保策をどう進めるのか、2人加算分の助成制度導入も含めて検討すべき。
 ●今後とも安全確保や負担軽減に配慮し、適切なサービスが提供されるよう取組む。
 <指摘>
 ○2人加算の助成制度を導入している他県も踏まえ、前向きに検討を進めるよう求める。
 (5) 里親支援について
 ○物価高等を踏まえた里親家庭の支援が必要。児相毎の支援センター設置を進めるべき。
 ●措置費の改正を国に要望する。こども施策審議会で意見を伺い支援策の充実を図る。
 5. 経済と雇用対策について
 (1) 物価高騰対策について
 ○生活困窮世帯の生活支援と、これまで支援対象外となった方々へも対策を講じるべき。
 ●国や道、市町村の役割を意識しながら、時機を逸することなく対応できるよう取組む。
 <再質問>
 ○道独自の物価高対策を講じる考えはないのか。
 ●地域の皆様や事業者の声に耳を傾け、国などの動向を注視しつつ対応できるよう取組む。
 <再々質問>
 ○支援を必要とする方々に支援が早急に届くよう実効性ある対策を機動的に講じるべきだ。
 ●時機を逸することなく対応できるよう取組む。
 (2) 良質な雇用創出について

- 道による非正規労働者の正社員化に向けた支援について、今後どのように取組むのか。
- 国や関係機関と連携し非正規の正社員化等の支援をはじめ、良質な雇用創出に取組む。
- (3) 半導体・デジタル関連産業振興について
- 経済成長のため道がバレービジョン協議会に積極的に関わり、道全体の取組とすべき。
- 本協議会を始め、広く関係機関とも連携しながら道のビジョンに掲げる取組を推進する。
- <再質問>
- 協議会参加の在り方のみならず、道が全道の経済成長に導くための役割を果たすべき。
- 要望を受ける立場なのでオブザーバー参画だが、協議会の目的達成に積極的に協力する。
- <再々質問>
- 幅広く道民が声を上げる環境を整えるなど、参画している意義を十分に果たすべき。
- 半導体を核に道内全体の発展を目指す協議会の目的達成に向けて、積極的に協力する。
- 6. 観光施策について
- (1) 北海道宿泊税について
- 導入前に、使途に関する十分な議会議論と道民・市町村・事業者の納得性を保障すべき。
- 「宿泊税充当施策の基本的な考え方」(案)を次期定例会に示し、議論を深めたい。
- <再質問>
- 道民及び関係機関等の納得が得られないうちに、見切り発車はしないことで良いか。
- 市町村や関係団体等と協議しながら、使途の議論も深め、理解頂けるよう取組む。
- <再々質問>
- 徴収システムや納得性など、制度の導入に課題があるうちは見切り発車すべきではない。
- 税導入や効果に関し、道民や宿泊者など関係の皆様に広く理解頂けるよう取組む。
- (2) I Rについて
- ① I R誘致の考え方について
- 懸念される問題解決に目途が立ったから誘致を継続するのか。他の I Rとどう違うのか。
- 北海道らしい I R コンセプト構築に向け、環境配慮等の課題に必要な検討を進める。
- ② I R誘致の見直しについて
- 立地や課題を再検討し、道内誘致自体の是非を含めて、一から見直すべきだ。
- I Rに関する基本的な考え方を改訂し、大阪や国の動向を注視し必要な取組を進める。
- <再質問>
- いつまでも曖昧な態度を続けず、一度立ち止まり、白紙に戻すことをはっきり示すべき。
- 道議会議論も頂きながら、必要な取組を進め、I Rに関する基本的な考え方を改訂する。
- <再々質問>
- 国が来年にも申請受付するのに間に合わない。来年にこだわらない姿勢を示すべき。
- 道議会議論も頂きながら、必要な取組を進め、I Rに関する基本的な考え方を改訂する。
- 7. 泊原発再稼働について
- (1) 住民説明会の在り方について
- 住民の求めに応じて、複数回の説明会を開催する姿勢を持って然るべきだ。
- 岩宇4町村と後志管内、道内6圏域でも開催し、インターネット配信も準備している。
- (2) 地元合意について
- 地元合意の範囲は避難計画策定を義務とする30Km圏内自治体として国にも求めるべき。
- 道は関係自治体の範囲など具体的な手続きは、国が明確にすべきと申し上げてきた。
- (3) 規制基準について
- 火山等に関する科学者の調査結果を規制委員会の審査対象とすることを国に求めるべき。
- 規制責任を担う国が審査・監視体制の拡充を図るなど、安全対策を徹底するよう求めた。
- (4) 再稼働の判断について
- 複合災害の防災計画や避難計画、新港や道路、防潮堤等が条件と考えるのがいかがか。
- 国が安全性等に理解と信頼を得ることが重要。その上で、総合的に判断する。
- <再質問>
- 国が決めた同意範囲で納得しているのか。道民を守るため、今後どう対応するのか。
- 理解要請は国が判断したもの。防災対策に終わりはないとの認識で、安全確保に努める。
- <再々質問>
- 知事が率先して安全対策の推進に尽力すべき。地元合意も道民の声に耳を傾けるべき。
- 安全性は国が理解と信頼を得ることが重要。理解要請は国が判断したもの。
- 8. 地方交通・物流政策について
- (1) J R北海道の路線維持について
- ① 今後の方針等について
- 路線維持について、知事はどのような考えを持ち、今後どのように議論を進めるのか。
- 利用促進等の成果を積上げ、J Rや沿線自治体と幅広い観点で具体的方策を検討する。
- ② 利用促進実証事業等について
- 通勤利用や観光利用等、線区毎にどこにターゲットを絞った取組なのかを明確にすべき。
- 各線区の特性に重きを置き、地域で利用促進の取組を展開してきている。

<再質問>

○路線維持の考え方と具体的な議論スケジュールを示すべき。

●利用促進等の成果を積上げ、ＪＲや沿線自治体と幅広い観点で具体的方策を検討する。

<指摘>

○路線を残そうとしているのか疑問。利用促進だけでなく幅広い観点で議論を進めるべき。

(2) バスなど公共交通の維持について

○運転手不足にどう取組むか。バス路線の在り方を示すべき。知事は地域交通を使うべき。

●外国人材など運転手確保の取組を強化している。持続可能な地域交通の確保に取組む。

<指摘>

●課題を踏まえた運転手確保の取組とバス路線維持に知事のリーダーシップが必要だ。

9. ヒグマ対策について

○緊急銃猟への不安の声にどう取組むのか。対策の理解を深める知識の普及啓発が必要だ。

●人命を最優先に道民の安全・安心が確保されるよう、対策の一層の充実強化に取組む。

<指摘>

○理解醸成に基づく対策への尽力と苦情窓口の設置検討を求めている。

10. 第1次産業の振興について

(1) 農業政策について

① 農業生産基盤の整備について

○本年度が最終年度となる道パワーアップ事業の継続を早急に示すべきだ。

●農業農村整備の効果的・効率的な進め方について、農家負担のあり方を含め検討する。

<指摘>

○事業の継続実施を早急に決定するとともに、その後の事業検討を早期に実施すべき。

② 農業・農村振興推進計画について

○どのような視点や独自性を活かして次期推進計画の策定にあたるのか。

●農業関係者だけでなく消費者など様々な方から幅広い意見を伺い、計画検討を進める。

(2) 森林・林業政策について

○国の施策を待つことなく各種機械への導入などスマート化を強力に推し進めるべきだ。

●ゼロカーボン北海道の実現にも資する森林資源の循環利用が持続的に進むよう取組む。

<指摘>

○造林分野の軽労化・省力化が急務であり、スマート化の手立てをより明確に示すべきだ。

(3) 水産政策について

○栽培漁業伊達センターに代わるマツカワの種苗生産施設を整備し稚魚放流に努めるべき。

●整備中の伊達センターが再稼働するまでの間、漁業への影響が最小限となるよう取組む。

(4) 気候変動等を踏まえた第1次産業への対応について

① 気候変動への対応等について

○記録的猛暑の影響や今後の見通しをどう分析し、将来展望をどう構想して取組むのか。

●試験研究機関と連携し対応してきた。気候変動に適応した1次産業の確立に努める。

② 生産基盤を守る対策について

○万全かつ総合的な防災・減災対策が強く求められるが、道の今後の対策はいかに。

●国に必要な予算を求めるとともに、迅速な復旧に向けた体制づくりに取組む。

11. 人権等施策について

○改定する人権施策推進基本方針にヘイト対策、パートナーシップ制度導入を明記すべき。

●差別的言動は許されないと認識。道内でパートナーシップ制度導入の機運醸成に努める。

<再質問>

○差別的言動に厳しい対策が必要だ。パートナーシップ制度導入に英断を強く求める。

●国の人権擁護機関とも連携し取組む。パートナーシップ制度導入の機運醸成に努める。

<指摘>

○なぜパートナーシップ制度導入を拒むのか理解に苦しむ。共生社会の実現を目指すべき。

12. 北方領土返還要求運動等について

○領土問題の啓発と返還要求運動を促進する啓発施設の改修と展示物等の充実を図るべき。

●必要な啓発施設改修や展示物の充実を図るための支援等を行い、返還要求運動に取組む。

13. 道立近代美術館のリニューアルについて

○基本計画策定に向け、必要な面積や場所、手法をどのように検討しているのか。

●必要な機能や役割を具体化し、施設整備の規模や内容などについて検討を行っている。

14. 教育課題について

(1) 道立高校の在り方について

○道立高校配置の在り方をどう考えているか。地域合同総合高校等の在り方を模索すべき。

●若者が故郷の理解を深め地域の担い手として住み続けたいと思える地域の実現に繋げる。

●高校の役割を踏まえ、一定の圏域で在り方を協議するなど地域の教育環境充実に取組む。

<再質問>

○知事部局と道教委が連携した会議体等を模索し、地域とともに検討を進めていくべき。

- 市町村の参画と知事部局とも連携し一定の圏域で協議するなど、在り方を検討する。
＜再々質問＞
- 具体的にどのように連携を図りながら、地域の教育機会確保に取り組むのか。
- 知事部局との一層の連携の下、地域における教育機会の確保に取り組む。
- （２）専門高校の取組について
- 学びを仕事に生かせる学習環境を整えるとともに産業界への人材リサーチも必要だ。
- 専門高校が地域の産業界等と密接に連携し、地域産業を担う人材の育成に取り組む。
- （３）学びの多様化について
- 不登校増加の所見はいかに。自治体間連携による学びの多様化学校の検討を進めるべき。
- 過去最多の不登校に早急に対応する必要がある。多様化学校の検討が進むよう取組む。

４ 一般質問者の質問項目

岡田 遼 議員（釧路市）

- １．太陽光発電開発問題について
- ２．カムチャツカ半島沖地震から見えた課題について
- ３．広域的地域活性化基盤整備計画の策定について
- ４．道の出先機関の整備等について
- ５．道立阿寒湖畔診療所について
- ６．エゾシカ対策について

小林 千代美 議員（千歳市）

- １．組織機構改革について
- ２．ＡＩと最先端半導体関連産業について
- ３．新千歳空港の利便性について
- ４．女性の働き方について
- ５．病気・障がいのある子どもと家庭への支援について

木葉 淳 議員（江別市）

- １．ピンチをチャンスに変える知事の政治姿勢について
 - （１）「ピンチをチャンスに変える道政」について
 - （２）地球温暖化への対応について
 - （３）農業政策について
- ２．交通政策について
 - （１）路線バスの路線確保に対する取組について
 - （２）豪雪対策について
 - （３）観光客が安心して周遊できる環境整備について
- ３．「吃音」当事者・家族への支援について
- ４．次世代型半導体産業について

小泉 真志 議員（十勝地域）

- １．宇宙関連産業について
- ２．農業振興について
 - （１）生産基盤強化について
 - （２）畜産・酪農収益力強化について
 - （３）生乳の需給対策について
 - （４）持続可能な農業の推進について
- ３．持続可能な漁業の推進について
- ４．子どもの自殺対策について
- ５．公立高校について
- ６．教職員の超勤・多忙化解消について
- ７．外国人の運転免許更新について

山根まさひろ 議員（札幌市北区）

- １．障がい者への就労支援について

2. 重層的支援体制整備事業について
3. 訪問介護への支援について
4. 北海道カスタマーハラスメント防止条例について
5. パラオ政府との交流事業について
6. 災害時における産業動物のエース級個体の取扱いについて
7. 自転車道の整備促進について
8. プロスポーツと連携した地域活性化について
9. 教育課題について
 - (1) 休日部活動指導手当について
 - (2) スポーツの参加機会の拡充について

池端 英昭 議員（石狩地域）

1. 外国人との共生について
2. 交通空白対策について
3. 洋上風力発電について
4. 赤れんが庁舎を活用した情報発信について
5. 片目失明者支援について
6. 食と観光について
7. ヒグマ対策について
8. 船員養成の取組について

5 委員会等における主な質疑

（1）常任委員会・特別委員会

<常任委員会>

- 総務委員会では、沖田清志議員（苫小牧市）が、8月5日（火）に、防災・減災対策について質疑。
- 総合政策委員会では、広田まゆみ議員（札幌市白石区）が、8月5日（火）に、ほっかいどう応援団、9月2日（火）に、第4期北海道科学技術振興基本計画について質疑。
- 環境生活委員会では、小林千代美議員（千歳市）が、9月2日（火）に、北海道人権施策推進基本方針の改定骨子案に関する報告聴取の件について質疑。
- 経済委員会では、小泉真志議員（十勝地域）が、8月5日（火）に、米国関税による北海道への影響、市橋修治議員（後志地域）が、9月8日（月）に、ラピダスの全道への波及効果について質疑。
- 農政委員会では、清水敬弘議員（札幌市手稲区）が、10月2日（木）に、本道の種バレイショの安定生産と新たな産地形成について質疑。
- 文教委員会では、平出陽子議員（函館市）が、8月5日（火）に、高校の授業料無償化に関するアンケート結果に関する報告聴取の件、10月2日（木）に、高校の教科書採択について質疑。

<特別委員会>

- 産炭地域振興・GX推進・エネルギー調査特別委員会では、高橋亨議員（函館市）が、8月6日（水）に、北海道電力株式会社泊発電所3号機に係る原子炉装置変更許可及び再稼働に向けた政府方針の説明（理解要請）に関する報告聴取の件、10月2日（木）に、泊原発、市橋修治議員（後志地域）が、9月3日（水）に、泊3号機の再稼働、9月8日（月）について質疑。
- 子ども政策調査特別委員会では、小泉真志議員（十勝地域）が、10月2日（木）に、子どもの権利について質疑。
- 人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会では、8月6日（水）に、北海道創生総合戦略における社会減対策の在り方など、9月3日（水）に、若者をはじめとする社会減対策などについて質疑。

（2）第3回定例会予算特別委員会

第3回定例会予算特別委員会は、9月26日（金）から9月30日（火）までの日程で各部審査を行った。田中勝一議員（札幌市中央区）が、環境生活部に、市街地におけるヒ

グマ対策、水道管の老朽化対策、総合政策部に、開発行為等、ＪＲ・バスの路線維持、人事委員会に、人事委員会勧告について質した。宮崎アカネ議員（旭川市）が、保健福祉部に、地域医療の確保、陣痛タクシー、環境生活部に、水道事業の基盤強化、総務部に、女性活躍推進について質した。畠山みのり議員（札幌市南区）が、保健福祉部に、北海道社会的養護自立支援拠点事業、総務部に、北海道ファシリティマネジメント推進方針の見直し、泊原発事故時の避難体制について質した。鈴木仁志議員（帯広市）が、水産林務部に、林野火災、ナラ枯れ、未整備森林、シシヤモの資源状況、農政部に、ガガイモ、種バレイショ、陸稲、客土について質した。川澄宗之介議員（小樽市）が、経済部に、宿泊税、教育委員会に、学校ＩＣＴ支援員・教育、学校給食等、次期学習指導要領を見据えた評価等について質した。鈴木一磨議員（北見市）が、建設部に、河川整備等、道路整備等、農政部に、気候変動対策等、営農飲雑用水の確保、農地流動化対策、生産基盤の強化、酪農対策、野生鳥獣による農業被害の防止対策、米の需給、経済部に、泊原発再稼働、核ごみ最終処分地問題、ＩＲ、物価高騰対策について質した。広田まゆみ議員（札幌市白石区）が、水産林務部に、100年先の森を守る林地開発許可、自伐型林業、漁業経営体の育成・人材確保、ブルーカーボンなど、経済部に、地域共生型新エネルギーの導入促進、ゼロカーボン推進のためのデジタル技術の活用について質した。

10月1日（水）に開催された知事総括質疑では、鈴木一磨議員が、開発行為等、地域医療の確保、物価高騰対策、宿泊税、泊原発再稼働、核ごみ最終処分地問題、米の需給、北海道ファシリティマネジメント推進方針の見直しについて質した。

6 当面する課題と対応

物価高騰対策をはじめ、地域医療の確保、ヒグマ対策、泊原発再稼働、核ごみ最終処分地問題、宿泊税、ＩＲ誘致など道民の生命と財産に関わる道政上の重要課題は、山積している。もちろん我が会派は、今定例会においても道民目線に立って、知事の認識等を質すとともに、課題の解決や提案の実現に向けて論戦を戦わせてきた。解決や実現に至らなかった課題等については、引き続き、今後の委員会や定例会の中で、知事を追及していくが、今定例会等の議会議論を通じて、改めて鮮明となったのは、知事の「国任せの姿勢」と「リーダーシップの欠如」だ。

例えば、我が会派の代表質問において、知事は「泊原発再稼働における理解要請の範囲は、国の判断によるもの」と答える一方で、「原子力防災に終わりは無いとの認識のもと、一層の充実を図りながら、道民の皆様の安全と安心の確保に努める」とも述べた。ならば、範囲を4町村に止まらず、より多くの道民の声に耳を傾けるため、最低限、ＵＰＺ30km圏内まで拡大するよう国に求めるべきとさらに質したが、知事は最後までそれに答えることはなかった。北海道のリーダーとして道民の懸念や不安を払拭する責任を果たしているとはとても言えない。

知事の答弁には、「原子力防災に終わりは無い」をはじめ、「自然環境と景観との調和、地域との共生」（開発行為）、「観光振興と地域経済の好循環」（宿泊税）など耳触りのよいフレーズが並ぶが、その一言一句が、日々の営みのため懸命に生きる多くの道民の心を揺り動かすのかと言えば、現状の答えはノーだ。

代表質問における知事の政治姿勢において、今後の道政のかじ取りを質した場面で、知事は「主張すべきことは主張し、本道の持続的発展に向け、必要な政策の実現に着実に取り組む」と語った。ぜひ有言実行を期待したい。我が会派は、頑なに知事の心を揺り動かすため、今後も道民にとって実り多き議会議論を追求していく。

以 上